

対 策 の 内 容		★電気室・機械室の換気量の低減	
㊤ 運用対策 B 設備導入等対策		区分番号	1204、3801
		小分類	換気設備
現 状	電気室及び機械室は、事務室等と同一の温湿度に設定され、更にビル管法で規定する炭酸ガスの室内環境衛生管理基準 1,000ppm 以下を維持する換気が行われている。		
対 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気室や機械室の空調は、ビル管法の室内環境衛生管理基準によらず、設置機器類の運転管理に支障をきたさない程度の温湿度及び換気量に設定する。 ● 電気室・機器室の換気量を現状より40%少ない量に設定する。 		
計 算 の 前 提 条 件	①空調ファンの電動機動力:3.7 kW ②電動機負荷率:80% ③稼働時間:24 h/日、365 日/年 ④換気量削減率(運転時間削減率):40% ⑤電力料金:17.2 円/kWh ⑥排出係数:0.475 t-CO ₂ /千 kWh		
地 球 温 暖 化 対 策 効 果	〔削減エネルギー量〕 電動機動力×電動機負荷率×稼働時間×運転時間削減率 =3.7 kW×0.8×24 h/日×365日/年×0.4= <u>10.4千kWh/年</u> 注) 電動機効率は、考慮していない。 〔削減金額〕 10.4 千 kWh/年×17.2 円/kWh= <u>179 千円/年</u> 〔削減CO ₂ 量〕 10.4 千 kWh/年×0.475 t-CO ₂ /千 kWh= <u>4.9 t-CO₂/年</u>		